

北九州市長 様

届出者（会社名）：

印（社印）

港湾施設許可使用申請等にかかる届出書

北九州市港湾施設管理条例に定める許可申請を行うにあたり、北九州港湾施設における暴力団排除等に関する要綱第3条の規定に基づき、本書のとおり届出します。

なお、本届出にかかる役員の変更があった場合には、速やかに新たな届出を行うことを申し添えます。

住所（法人にあってはその所在地）				
ふりがな 許可申請する者の氏名 （法人にあっては法人名）		生年月日	性別	
		T・S・H		
法人の場合 は全ての役員を 記入すること	役職名（代表者）			
	ふりがな 氏名		生年月日	性別
			T・S・H	
	役職名（代表者以外）			
	ふりがな 氏名		生年月日	性別
			T・S・H	
	役職名（代表者以外）			
	ふりがな 氏名		生年月日	性別
			T・S・H	
	役職名（代表者以外）			
	ふりがな 氏名		生年月日	性別
			T・S・H	
	役職名（代表者以外）			
	ふりがな 氏名		生年月日	性別
			T・S・H	
	役職名（代表者以外）			
ふりがな 氏名		生年月日	性別	
		T・S・H		

※ご提出は、郵送又は持参にてお願いします。

港湾施設許可使用申請等にかかる届出書について

● 届出書の目的・・・港湾施設から暴力団を排除するためです

北九州市は、暴力団の排除を推進し、市民が安全に安心して暮らせる社会を確保するとともに、本市における社会経済活動の健全な発展に寄与するため、「北九州市暴力団排除条例」を制定し、平成22年7月1日に施行しました。

この条例の趣旨に基づき、暴力団を港湾施設の使用から排除するため、この届出書を提出していただくものです。

● 届出書の提出期限・・・許可申請の15日前までにお願いします

この届出書は、原則として年度における最初の許可申請を行う15日前までに提出をお願いします。

ただし、やむを得ない事情により緊急に港湾施設を使用しなければならない場合には、許可申請と同時にこの届出書を提出することができます。この場合、別に誓約書の提出が必要になります。

● 届出書の取扱い・・・官公署への照会のみ利用されます

この届出書の内容は、必要な官公署へ照会を行います。これは港湾施設から暴力団を排除するためだけに利用されるもので、それ以外の用途に使われることはありません。